

繰上償還（予定）手続きに関するお知らせ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、以下の対象ファンドにつきまして、繰上償還（信託終了）の手続きを開始することといたしますので、お知らせいたします。

対象ファンド

追加型証券投資信託	インベスコ 米国公共インフラ債ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）
	インベスコ 米国公共インフラ債ファンド<為替ヘッジあり>（毎月決算型）
	インベスコ 米国公共インフラ債ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）
	インベスコ 米国公共インフラ債ファンド<為替ヘッジあり>（年1回決算型）

以下、本書面においては、上記4ファンドを総称し「当ファンド」といい、個別ファンドを「各ファンド」といいます。

この繰上償還につきましては、2022年10月20日における当ファンドの受益者に対し、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に従い、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）をもって行います。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 繰上償還の理由

当ファンドは2016年7月29日の設定以来、米国の地方債等を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長を図ることを目標として運用を行ってまいりましたが、各ファンドの受益権総口数は、信託約款に定める繰上償還の基準となる口数（30億口）を大きく下回る状況であるため、繰上償還（信託終了）の手続きを開始させていただくことといたしました。

2. 繰上償還（予定）のスケジュール

基準日（受益者および受益権口数の確定）	2022年10月20日
書面による議決権の行使受付最終日	2022年11月17日
書面決議の日（繰上償還の可否が決定される日）	2022年11月18日
以下は本議案が可決された場合	
繰上償還予定日	2023年1月18日

*繰上償還の可否決定日に繰上償還の実施が確定した場合、2022年11月19日以降、購入のお申し込みは出来ません。換金のお申し込みは2023年1月13日まで通常通り受け付けます。販売会社によっては換金のお申し込みの最終受付日が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

書面決議の手続きは、基準日（2022年10月20日）現在の各ファンドの受益者（2022年10月18日までに購入のお申し込みをされた方）を対象とします。

本議案にかかる書面決議は、各ファンドの議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。

各ファンドにおいて本議案が可決された場合は、2023年1月18日をもって繰上償還いたします。

各ファンドにおいて本議案が否決された場合は、繰上償還は行いません。

なお、書面決議の結果は、弊社ホームページ（<https://www.invesco.com/jp/ja/>）に掲載いたします。

以上